

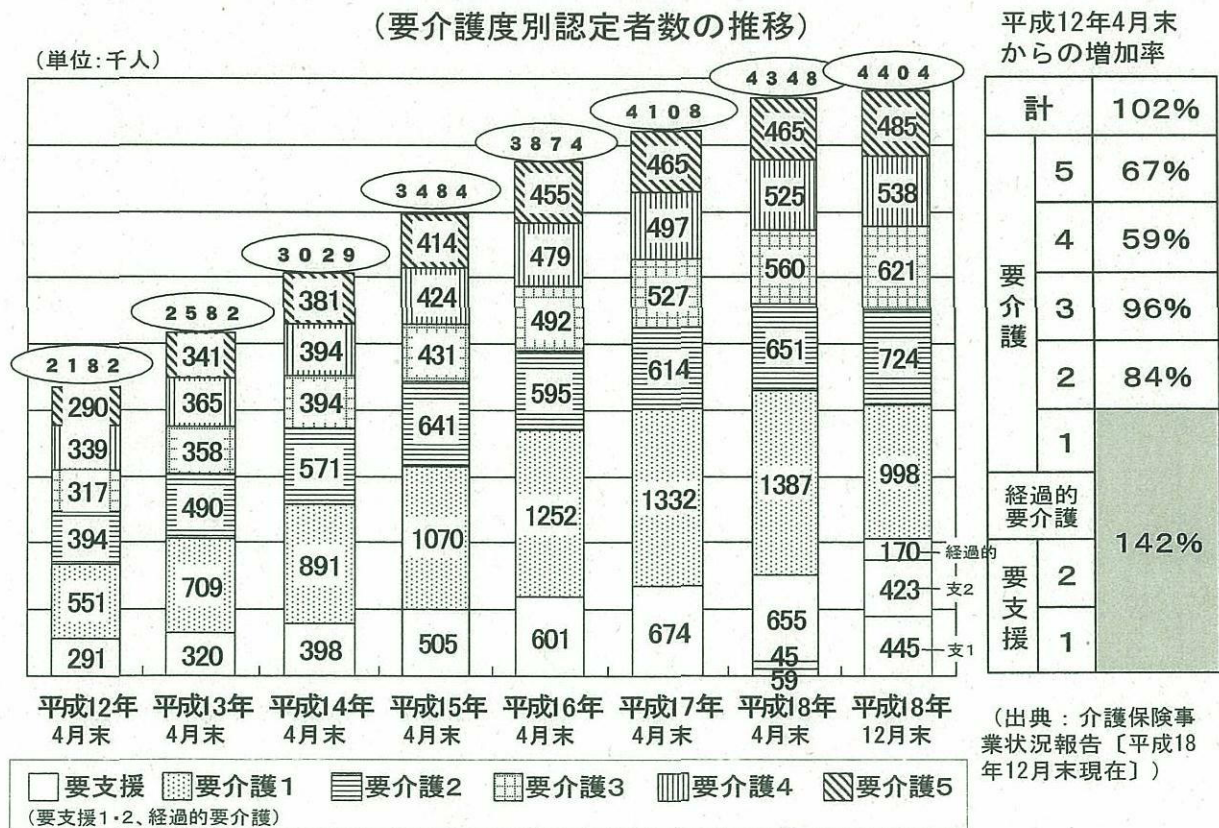
2. 要介護認定者数の推移

○ 要介護（要支援）認定者は、6年8ヶ月で約222万人増加（102%増）

平成12年4月末	平成15年4月末	平成18年4月末	平成18年12月末
218万人	348万人	435万人	440万人

（出典：介護保険事業状況報告〔平成18年12月末現在〕）

要介護認定者数は、年々増加し、制度発足時の218万人から、直近では440万人まで増加している。
要介護状態別に見た場合、要介護1と要支援の伸びが著しい。



※「経過的要介護」について

「介護保険法等の一部を改正する法律」（平成17年法律第77号。以下「改正法」という。）附則第8条の規定により、改正法第3条施行の際（平成18年4月1日）に現行の要介護認定を受けたものと見なされることとなるが、その際、旧制度に基づく要支援状態に該当する方の状態区分を「経過的要介護」としている。

この「経過的要介護」の有効期間は、施行の際に受けている要支援認定の有効期間の残存期間となる。